

関係会員団体 各位

青森県職業能力開発協会
会 長 勝 又 貞 治
(公印省略)

令和4年度技能士フォローアップ講習の開催希望調査について

平素、本会事業推進につきましては、格別の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当協会では、平成27年度から厚生労働省及び県の補助事業として、職種別に標記講習を開催しております。

この講習は、1級技能士の方々を対象に、新技能、新技術を学ぶ機会を提供し、より一層の技能及び知識の向上を図ることを目的としております。

つきましては、講習開催を計画するに当たり、開催希望調査をさせていただきますので、開催を希望される場合は、下記によりお手続き願います。

なお、新型コロナウイルスの影響によっては、講習を延期又は中止する場合がありますので、予めご了承ください。

記

1 技能士フォローアップ講習の実施方法等

- (1) 講習の目的は、近年の技術革新等を踏まえた、現在、必要とされる技能及び知識を付与する内容であることが条件となります。
- (2) 講習の対象者は、原則1級技能士ですが、2級技能士又は技能士未取得者であっても学びたい方であれば参加可能です。
- (3) 講習の講師は、当該分野に精通している者であること。
- (4) 次の項目について、開催希望をする団体様にご協力をお願いすることがありますので予めご了承ください。
 - ① 会場、設備、機械等の確保及び設営
 - ② 講師の選任
【主な選任例】材料開発メーカー〇〇氏、〇〇会社代表取締役〇〇氏、〇〇協会技術部長〇〇氏、〇〇大学教授〇〇氏 等
 - ③ 講習に要する資材等の調達
 - ④ 受講者の募集
 - ⑤ ①～④などを含めた計画立案の作成
- (5) 実施期間は、令和4年7月～令和5年2月末日まで

2 技能士フォローアップ講習の申込方法等

- (1) 申込書類の様式は、当協会ホームページトップ画面「技能士フォローアップ講習」のメニューから下記表示名よりダウンロードのうえ、必要事項を入力し当協会あてメール送信（送信先アドレス：ichikawa@a-noukaikyo.com）により提出してください。

表示名 ▶ 技能士フォローアップ講習実施計画書（様式）

- (2) 申込期限は、令和4年6月30日（木）迄です。
- (3) 講習に係る経費について、講師謝金、会場費、材料費等の費用は、原則、当協会が負担いたします。但し、予算の都合上、開催希望件数が多い場合等、申込先着順となりますので、予めご了承ください。
- (4) ご不明な点がございましたら当協会（電話：017-738-5561／担当：市川）へお問い合わせ下さい。